

三笠市職員の福利厚生事業の公表について

三笠市では、職員の福利厚生・増進を目的として「三笠市職員福利厚生会」、「市立三笠総合病院福利厚生会」、「三笠市消防職員福利厚生会」を組織しているほか、道内市町村職員の福祉の増進と生活の安定のために相互共済を図る組織である「北海道市町村職員福祉協会」に加入しています。

各福利厚生会の運営への公費負担はなく、すべて職員の掛金により運営を行っています。北海道市町村職員福祉協会は加入職員からの掛金と公費からの支出により運営されており、各種給付・健康増進事業などを実施しています。

三笠市の「北海道市町村職員福祉協会」への公費の負担状況について、令和5年度決算及び令和6年度の予算の状況を下記のとおり公表します。

令和5年度決算

互助会名	互助会等 に対する 公費負担額 (単位：千円)	会員掛金 総額 (単位：千円)	互助会 会員数 (単位：人)	互助会等二重 加入により控除 する会員数 (単位：人)	会員一人当たりの 公費の補助金額 (事務費を含む) (単位：円)	公費負担率 (事務費を含む)
	(1)	(2)	(3)	(4)	$\frac{(1)}{(3)-(4)}$	$\frac{(1)}{(1)+(2)}$
一般財団法人 北海道市町村職員福祉協会	881	900	424	0	2,078	49.5%

令和6年度予算

互助会名	互助会等 に対する 公費負担額 (単位：千円)	会員掛金 総額 (単位：千円)	互助会 会員数 (単位：人)	互助会等二重 加入により控除 する会員数 (単位：人)	会員一人当たりの 公費の補助金額 (事務費を含む) (単位：円)	公費負担率 (事務費を含む)
	(1)	(2)	(3)	(4)	$\frac{(1)}{(3)-(4)}$	$\frac{(1)}{(1)+(2)}$
一般財団法人 北海道市町村職員福祉協会	932	932	408	0	2,284	50.0%